

平成31（2019）年度 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ料金表（確定）

市町名 佐野市

【問い合わせ】

市町担当課名 佐野市健康増進課
郵便番号 327-0003
住 所 佐野市大橋町2042
T E L 0283-24-5770
F A X 0283-24-5701

| 種 別 | 年齢区分 | 委託料 (消費税含む) | 備考 |
|---------------------------------|----------------------------|----------------|---|
| ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV) | 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 | 11,310 円 | |
| ジフテリア、百日せき、破傷風 (DPT) | 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 | 6,680 円 | |
| ジフテリア、破傷風 (DT) | 11歳から13歳未満 | 6,680 円 | 勸奨対象は小学6年生相当の者ですが、13歳の誕生日前日まで助成しています。 |
| 麻しん、風しん (MR) | 1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 | 10,280 円 | 対象は、年長児相当 |
| | 2期 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ | | |
| 麻しん | 1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 | 8,740 円 | 対象は、年長児相当 |
| | 2期 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ | | |
| 風しん | 1期 生後12月から生後24月に至るまでの間にある者 | 8,740 円 | 対象は、年長児相当 |
| | 2期 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ | | |
| 日本脳炎 | 1期 生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 | 8,740 円 | 【特例対象についての注意】 ①平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの者は、20歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。 ②平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれて、1期（全3回）の接種を終えていない者は、9歳から13歳になるまでの間、定期予防接種の対象となります。 |
| | 2期 9歳以上13歳未満 | | |
| | 特例対象 9歳から20歳未満にある者 | | |
| 結核 (BCG) | 1歳に至るまでの間にある者 | 6,170 円 | |
| 急性灰白髄炎 (不活化ポリオ) | 生後3月から生後90月に至るまでの間にある者 | 9,930 円 | |
| 子宮頸がん | 小学6年生～高校1年生相当の女子 | 18,100 円 | |
| H i b (インフルエンザ菌b型) | 生後2月から生後60月に至るまでの間にある者 | 9,100 円 | |
| 小児用肺炎球菌 | 生後2月から生後60月に至るまでの間にある者 | 12,020 円 | |
| 水痘 | 生後12月から生後36月に至るまでの間にある者 | 9,230 円 | |
| B型肝炎 | 1歳に至るまでの間にある者 | 6,500 円 | |
| 予診のみ | | 3,000 円 | 2種類以上の同時接種予定で見合わせとなった場合、1種類のための請求になります。予診票は請求するもののみ添付してください。 |

特記事項

- 『請求書兼報告書』に押印する印鑑については、医療法人の場合は、法人印をご使用ください。医療機関の名称は法人名もご記入ください。
- ★以下の場合は、支払い不可となります。ご注意ください。
 - 対象年齢（年齢区分）に該当しない場合（特に二種混合・MR・子宮頸がんについてはご注意ください）
 - 生ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が27日以上あいていない場合
 - 不活化ワクチン接種後、別のワクチンを接種するまでの間隔が6日以上あいていない場合